○公の施設の指定管理者の指定について

恵庭市「恵み野子どもの集う場所」の指定管理者候補の選定について

１．公の施設の概要	名　　称 ／ 恵庭市「恵み野子どもの集う場所」 所 在 地 ／ 恵庭市恵み野北３丁目１番１ 恵庭リサーチ・ビジネスパーク株式会社 １階の一部 設置目的 ／ 「恵庭市子どもの居場所づくりプラン」に基づく、子育て支援センター・子どもひろばの機能をあわせ持った子どもの集う場所	所　管　課 恵庭市子ども未来部子ども政策課 ☎0123-33-3131（内線1237）

２．申請概要	
申請期間	令和5年7月21日　提出期限：令和5年9月4日
申請条件　指定期間（予定）	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
申請条件　業務の範囲	●「子どもの集う場所」の事業運営に関する業務（子どもひろば事業、子育て支援センター事業、自主事業） ●「子どもの集う場所」の維持管理に関する業務 ●その他、募集要項、仕様書に定めるとおり
申請条件　利用料金制度	なし
申請条件　管理費用参考額（5年分）	153,085千円（消費税及び地方消費税を含む）
申請条件　選定基準等	恵み野子どもの集う場所指定管理者募集要項のとおり
３．申請結果	申請者数／1団体(企業)
４．選定委員会	
名　　称	恵庭市指定管理者候補選定委員会
設置根拠	恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第15条及び同条例施行規則第11条

委　　員

区分	氏　名	所　　属	備　考
委員長	広中　敦	恵庭市総務部長	
外部委員	遠藤　起予子	特定社会保険労務士	学識経験者
外部委員	新名　孝信	税理士	学識経験者
外部委員	森田　祐一	弁護士	学識経験者
内部委員	小林　勉	恵庭市水道部長	

開催状況

区分	開催日時・場所	議　　事	出席率
第１回	令和5年10月26日（木） 13:00～14:00 市役所2階 202会議室	・審査項目の採点について ・指定管理者候補の選定について	100%

採点結果	79点（100点満点）
審査の経過	令和5年7月21日より応募を開始し、締め切りまでに１団体から申請があり、所管課で申請資格・要件等を審査した結果、資格・要件を満たすことを確認した。その後、所管課独自に設置した審査会を開催し、事業計画、収支計画、提案価格及び管理運営体制等について、申請者の個別プレゼンテーション及び委員によるヒアリングを行い、全体協議の上、申請のあった１団体を候補者案として選定した。（審査会：地域住民2名、有識者3名、担当部局の部長1名の計6名構成） 令和5年10月26日開催の指定管理者候補選定委員会において、所管課案の候補者及び評価・採点についての検討・審査を行った。検討に当たっては、各委員に応募者からの申請書、所管課が行った評価・配点表を配布し、各評価項目に従って詳細な説明を受けながら検討・審査を行い、その結果所管課（審査会）における採点結果は適切であるとの結論に達した。
選定した指定管理者の候補者	団体名／シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表者／代表取締役　山田　智治
選定理由	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は全国・道内での子育て関連事業運営の実績に加え、令和4年度から恵庭市でも指定管理事業者として、子育て関連事業の運営を実施しており、スケールメリットを生かした事業運営が期待できる。 また、利用者に対しては事業者独自の「キッズサポートチーム」により、配慮が必要な利用者への対応や相談体制が整っていること、職員へは動画やオンラインによる研修制度など職員の資質向上に向けたサポート体制が整っていること、加えて母親支援や中高生の居場所づくりなどの事業提案があったことなどから、利用者に対するサービス向上につながるものと期待される。
総　　評	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は募集要項及び仕様書等で示した市が求める事項を十分に理解し、事業提案がなされていた。子育て関連事業の蓄積されたノウハウをもち、職員雇用やその資質向上のための提案は評価できるものであり、円滑な施設の運営管理が見込まれ、指定管理者の候補者として適当であると判断された。

【指定管理者の指定について】
　恵庭市では、選定委員会による上記審査結果を踏まえ、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社　代表取締役　山田　智治　を指定管理者の候補者として選定することとし、指定管理者の指定については、「恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」第8条第1項に基づき、令和5年第4回定例市議会に議案を提出することとします。